



2026年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月15日

上場会社名 ネイス株式会社 上場取引所 東
コード番号 589A URL <https://ne-is.com/>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 南 友介
問合せ先責任者（役職名） 取締役CFO 管理本部GM（氏名） 田島 幸樹（TEL）03(4212)3906
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年8月期第3四半期の業績（2025年9月1日～2026年5月31日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年8月期第3四半期	2,754	—	519	—	584	—	378	—
2025年8月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年8月期第3四半期	94.72	—
2025年8月期第3四半期	—	—

（注）1. 当社は、2025年8月期第3四半期においては四半期財務諸表を作成していないため、2025年8月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2026年8月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

2. 2025年8月期及び2026年8月期第3四半期潜在株式調整後1株当たり四半期純利益に関しては、潜在株式は存在するものの、当社株式は2026年8月期第3四半期会計期間末において非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年8月期第3四半期	2,668	689	25.8
2025年8月期	2,060	310	15.1

（参考）自己資本 2026年8月期第3四半期 689百万円 2025年8月期 310百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年8月期	—	0.00	—		
2026年8月期（予想）				0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年8月期の業績予想（2025年9月1日～2026年8月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
	3,650	27.8	610	95.3	680	89.5	440	76.8	109.52

- （注） 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
2. 2026年8月期（予想）の1株当たり当期純利益は、公募予定株式数（100,000株）を含めた予定期中 平均発行済株式数により算出しております。なお、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資に係る株式数（最大172,500株）は考慮しておりません。
3. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記では前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年8月期3Q	4,000,000株	2025年8月期	4,000,000株
② 期末自己株式数	2026年8月期3Q	—株	2025年8月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年8月期3Q	4,000,000株	2025年8月期3Q	—株

- （注） 1. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。
2. 当社は、2025年8月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2025年8月期第3四半期の期中平均株式数（四半期累計）は記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想等の将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想等の将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

業績の状況 (単位:千円)

	2026年8月期 第3四半期
売上高	2,754,819
営業利益	519,267
経常利益	584,475
四半期純利益	378,881

セグメント別業績 (単位:千円)

		2026年8月期 第3四半期
体操教室 事業	売上高	2,526,539
	利益	888,135
発達支援 事業	売上高	228,279
	利益	22,026
その他・ 調整額 (注)1	売上高	—
	利益	△325,687

(注) 1. 各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

K P I の状況

		2025年8月期 期末	2026年8月期 第3四半期末	増減数	増減率
体操教室 事業	店舗数	151 店	183 店	32 店	21.2%
	内、直営店	50 店	50 店	—	—
	F C 店	101 店	133 店	32 店	31.7%
	会員数	44,616 人	51,641 人	7,025 人	15.7%
発達支援 事業	店舗数	10 施設	11 施設	1 施設	10.0%

当社は「子どもの未来をつくるサードプレイス」のビジョンのもと、国内において直営およびフランチャイズ方式にて「ネイス体操教室」を運営する体操教室事業、児童発達支援および放課後等デイサービス施設「ネイスぷらす」を運営する発達支援事業を行っており、以上2事業を報告セグメントとしております。

体操教室事業では、「すこやかなカラダとしなやかなココロ」をコンセプトとした子ども向けの体操教室を、全国各地のショッピングモールを中心にチェーン展開しております。少子化の中において、子どもたちの運動機会が年々減少している等、当社サービスへの需要は今後も高まることが予想されます。

発達支援事業では、障害のある子どもを対象とし、運動療育をはじめとした様々な支援を提供する施設である「ネイスぷらす」を展開しております。当事業は、体操の指導による全身の運動機能及び身体コントロール能力の向上、集団生活への適応訓練等のサービスを提供しており、発達障害の社会的認知の広がりにより当社サービスの必要性は高まっていると考えられます。

セグメントごとの業績は以下の通りです。

<体操教室事業>

体操教室事業については、当第3四半期累計期間で新規に開設した33店舗の集客も順調に推移し、累計で183店舗となりました。既存店についても引き続き高水準で会員数が推移し、当第3四半期累計期間の売上高は2,526,539千円、セグメント利益は888,135千円となりました。なお、当第3四半期においてFC加盟社の特殊事情による退店が1店舗ありました。

<発達支援事業>

発達支援事業については、当第3四半期累計期間で新規に開設した1店舗の集客も順調に推移し、当第3四半期累計期間の売上高は228,279千円、セグメント利益は22,026千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産合計は2,668,932千円となり、前事業年度末と比較して608,347千円増加いたしました。

流動資産は1,849,763千円となり、前事業年度末と比較し464,900千円増加いたしました。これは主に、現預金が390,223千円、売掛金が33,713千円、その他が39,114千円増加したことによるものであります。

固定資産は819,168千円となり、前事業年度末と比較して143,447千円増加いたしました。これは主に、新規直営店舗の開設等に伴い建物が62,832千円、差入保証金が51,963千円、投資その他の資産のその他が39,510千円増加したのに対し、有形固定資産のその他が8,638千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債合計は1,979,094千円となり、前事業年度末と比較して229,465千円増加いたしました。

流動負債は1,487,011千円となり、前事業年度末と比較して200,036千円増加いたしました。これは主に、預り金が203,999千円、未払法人税等が35,559千円増加したのに対し、契約負債が45,939千円減少したことによるものであります。

固定負債は492,082千円となり、前事業年度末と比較して29,428千円増加いたしました。これは主に、店舗数の増加に伴い長期預り保証金が53,317千円、資産除去債務が21,714千円増加したことに対し、長期借入金が45,287千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は689,837千円となり、前事業年度末と比較して378,881千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が378,881千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想等の将来予測情報に関する説明

2026年8月期の通期業績予想につきましては、2026年6月30日に公表いたしました業績予想数値に現時点での変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075,870	1,466,094
売掛金	100,002	133,715
商品	41,013	44,072
貯蔵品	45,338	44,330
その他	123,238	162,352
貸倒引当金	△600	△802
流動資産合計	1,384,863	1,849,763
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	288,779	351,612
その他（純額）	20,491	11,853
有形固定資産合計	309,271	363,465
無形固定資産	15,254	13,034
投資その他の資産		
差入保証金	332,923	384,886
その他	18,271	57,781
投資その他の資産合計	351,195	442,668
固定資産合計	675,721	819,168
資産合計	2,060,585	2,668,932

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,986	1,380
1年内返済予定の長期借入金	98,356	68,194
未払金	154,835	177,626
未払法人税等	105,767	141,326
契約負債	360,313	314,374
預り金	466,219	670,218
賞与引当金	3,776	4,298
その他	93,721	109,593
流動負債合計	1,286,975	1,487,011
固定負債		
長期借入金	138,187	92,900
長期預り保証金	173,328	226,645
資産除去債務	150,647	172,361
その他	491	175
固定負債合計	462,653	492,082
負債合計	1,749,629	1,979,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,000	38,000
資本剰余金	20,000	20,000
利益剰余金	252,956	631,837
株主資本合計	310,956	689,837
純資産合計	310,956	689,837
負債純資産合計	2,060,585	2,668,932

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
売上高	2,754,819
売上原価	1,330,986
売上総利益	1,423,832
販売費及び一般管理費	904,564
営業利益	519,267
営業外収益	
受取利息	788
助成金収入	38,918
受取出向料	12,819
その他	14,410
営業外収益合計	66,937
営業外費用	
支払利息	1,728
その他	0
営業外費用合計	1,729
経常利益	584,475
特別損失	
固定資産除却損	1,442
特別損失合計	1,442
税引前四半期純利益	583,032
法人税等	204,150
四半期純利益	378,881

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期事業期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	76,263千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2025年9月1日 至 2026年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	体操教室 事業	発達支援 事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	548,778	228,279	777,058	—	777,058
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,977,760	—	1,977,760	—	1,977,760
顧客との契約から生じる収益	2,526,539	228,279	2,754,819	—	2,754,819
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,526,539	228,279	2,754,819	—	2,754,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,526,539	228,279	2,754,819	—	2,754,819
セグメント利益 (注) 1	888,135	22,026	910,162	△325,687	584,475

(注) 1. 報告セグメントのセグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

2. セグメント利益の調整額△325,687千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月15日

ネイス株式会社
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 勝 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 宏 和

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているネイス株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年9月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。